

## 可燃ごみ処理に関する住民アンケート調査票

アンケートを通じて、身近なごみ行政について  
皆様の声をお届けください。

雲南市、飯南町にお住まいの皆様におかれましては、日ごろからごみの分別や排出抑制などにご理解、ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、雲南市と飯南町は、古くから一部事務組合という地方公共団体をつくり、共同でごみ処理やケーブルテレビ事業等を行っていますが、人口減少や少子高齢化などの様々な課題を解決しながら、これから先も安定的にごみ処理を行っていくため、同じ雲南圏域にある奥出雲町といっしょに、この令和2年4月から共同で調査研究を始めています。

検討の第一歩は「基本構想」づくりですが、現在3市町がそれぞれ運転管理を行っている老朽化したごみ処理施設に代わる次期施設整備をはじめ、ごみ出し・分別方法のあり方、収集運搬の方法などについて、住民の皆様のご意見をお聞きしながら、最も重要なコンセプト（施設の基本的方針）を、協働で作り上げていく考えです。

つきましては、ご多忙のこととは存じますが、アンケートの主旨をご理解いただき、ご回答いただきますようお願いいたします。

令和2年11月 雲南市・飯南町事務組合

### ● アンケート調査の目的

可燃ごみの共同処理に関する分別の統一など、ごみ出しに関することや、共同でごみ処理するための処理施設の整備に関することのご意見、ご要望等を把握するために実施します。

### ● アンケート対象者の抽出方法・個人情報の取り扱い

本アンケート調査は無作為に抽出した住民の方を対象としており、無記名方式による回答をお願いしています。回答はすべて統計的に処理し、個々の調査票を公表することはありません。

### ● 回収方法・回答期限

ご記入いただいたアンケート調査票は、お手数ですが同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに令和2年11月23日（月）までに郵便ポストへ投函してください。

### ● 記入にあたってのお願い

- 1 アンケートは、できるだけ宛名のご本人様が記入してください。ただし、ご本人が回答することができない場合には、ご家族などの方が記入して頂いてもかまいません。
- 2 回答は、原則として選択方式です。アンケート調査票において、あてはまる選択肢の番号ひとつを○で囲んで下さい。ただし、複数の選択肢に○をするよう指示がある場合はそれに従ってください。「その他」を選択するときは、できるだけ具体的に記入してください。



**あなた本人のことについてお聞きします。**

年 齢	居住地区	世帯人数	居住年数
① 20歳代	① 雲南市大東町      ⑦ 飯南町頓原地域	① 1人	① 1年未満
② 30歳代	② 雲南市加茂町      ⑧ 飯南町赤来地域	② 2人	② 1～4年
③ 40歳代	③ 雲南市木次町	③ 3人	③ 5～9年
④ 50歳代	④ 雲南市三刀屋町	④ 4人	④ 10～19年
⑤ 60歳代	⑤ 雲南市吉田町	⑤ 5人	⑤ 20～29年
⑥ 70歳代以上	⑥ 雲南市掛合町	⑥ 6人以上	⑥ 30年以上

**ごみの分別についてお聞きします。**

■問1 新たに容器包装プラスチック類を分別することについてお聞きします。  
あなたのお考えに最も近いもの1つに○をつけてください。

- ① 分別の手間や収集経費に関係なく、リサイクルを優先して取り組むべきである。
- ② リサイクルを推進することは必要であるが、処理経費も考慮すべきである。
- ③ 高齢化社会に配慮し、わかりやすい品目等に限定して取り組むべきである。
- ④ その他 ( )

**ごみ処理施設のイメージについてお聞きします。**

■問2 あなたは、ごみ処理施設に対して、どのようなイメージをお持ちですか？  
あてはまるものすべてに○をつけてください。

- ① まちをきれいに保つために、必要不可欠な施設
- ② ごみのリサイクルなど、循環型社会に役立つ施設
- ③ ごみ問題をはじめ、環境について学べる施設
- ④ 環境によくないものを出している施設
- ⑤ たくさんの税金を使っている施設
- ⑥ その他 ( )

**新しいごみ処理施設に求める機能についてお聞きします。**

■問3 新しいごみ処理施設を整備する場合、どのような機能を求めますか？  
あなたの考えに最も近いものすべてに○をつけてください。

- ① ごみの資源化、エネルギーの有効利用ができる施設
- ② 環境に配慮した施設（排ガス、悪臭、騒音、振動等、高度な公害防止対策）
- ③ 周辺環境に調和した施設（敷地内の緑化、景観に配慮したデザイン等）
- ④ 少ない経費で整備、運営できる施設
- ⑤ ごみの持ち込みがしやすい便利な施設
- ⑥ 災害時において避難場所等として利用できる施設
- ⑦ 環境学習や体験学習ができる施設
- ⑧ 住民の憩いの場やプール・入浴施設等を併設した施設
- ⑨ その他 ( )

